

「与那国の鬼虎征罰」年代考 ～鬼虎征罰「嘉靖元年（1522年）」説の来由を考える～

下地 利幸（宮古郷土史研究会）

はじめに

『宮古史傳』（慶世村恒任、1927年、以下『史傳』）によれば、今年2012年は与那国の鬼虎を討ったとされる1522年から数えて490年にあたる。「与那国の鬼虎征罰」年代については「忠導氏家譜正統」（1757年）が「嘉靖年間」（1522～65年）のことに記録し、また「嘉靖之初」とも明記しているのであるが、何故かこの「嘉靖之初」は無視（？）されてこれまでまったく言及されずに、「嘉靖年間」のみが今にわたって鬼虎征罰年代を伝える唯一の記録だとされてきたように思われて、このことが不思議に思えてならない。私は宮古郷土史研究会の定例会でこれまで「仲宗根豊見親の八重山入りについて」と題して3回（2008.8/2010.8/2011.3）にわたって発表する機会があったが、仲宗根豊見親忠導氏の家譜を見て、なおこの時点で「嘉靖之初」については気付かなかった（見落としていた）こともあって、鬼虎征罰490年を節目に改めてこの小稿をまとめてみることにした。

1 忠導氏家譜「嘉靖之初」の記録について

忠導氏家譜は元祖玄雅仲宗根豊見親の事蹟で「鬼虎征罰」について「嘉靖年間、八重山島与那国の首長鬼虎は己の武勇をたのみて王化に随わず、故に玄雅命を奉じてこれを追罰の時、聖上特に御剣冶金丸を恩借し賜う、ここに於いて恩を謝して帰島し、当地の兵を率いて彼地に到り、逆徒を征罰して凱歌を唱え入朝して御剣を返上す云々。」と記録し「嘉靖年間」のことにするが、次の二世八重山豊見親玄敷（仲宗根豊見親の二男祭金豊見親）の事蹟では「嘉靖之初、八重山島の内与那国の酋長鬼虎謀叛の時、父玄雅に随い彼地に到り、全て成功にて帰島云々。」といつてここでは「嘉靖之初」と明記している。「嘉靖之初」という表現が必ずしも嘉靖元年をのみさすとは限らないにしても、嘉靖元年かあるいはそこにきわめて接近する嘉靖年代をさしていることは言をまたないであろう。鬼虎征罰について「嘉靖之初」とするのはこの1件のみである。（が、しかし1件のみであってもこのことは決して無視できるものではないと思う。）

忠導氏家譜以外に、鬼虎の征罰年代を「嘉靖年間」と記録するのは、わずかに『宮古島記事仕次』（1748年、以下『記事仕次』）と「河充氏正統家譜」（1757年以降）のみにすぎない。『記事仕次』は、「中屋金盛豊見親讒を信じて仁人を害し事」の記事の書きだしで「嘉靖年間の事とかよ」とあって鬼虎を討つ金盛らの忠勤を伝えている。宝玉を仲宗根豊見親に献上し

た下地方の川満大殿を元祖とする「河充氏正統家譜」には「嘉靖年間同島（八重山島）の内、与那国島の首長鬼虎謀叛の時云々」とあってやはり嘉靖年間のこととしている。「嘉靖之初」とする記録は忠導氏家譜以外にはみあたらないと思われる。

これらの旧記や家譜の記す「嘉靖年間」について、『宮古島庶民史』（稲村賢敷、1972年、以下『庶民史』）は「与那国征伐の年代は、忠導氏家譜によれば、嘉靖年間（1522年頃）のこととなっている。」としながら、仲宗根豊見親の年齢的な問題や、正徳八年（1513年）金志川那喜多津が中山に上国し大般若経六百巻を買い求めて帰島した（『球陽』）とする記録等から、「嘉靖年間は正徳年間の誤りであって正徳八年以前のこと」であろうと指摘する。「嘉靖年間（1522年頃）」と年代も具体的に示していることからすれば、同じく家譜にある「嘉靖之初」についても見ているようにも思われるのだが言及がないことをどう考えればよいのだろうか。「正徳年間の誤り」とするために「嘉靖年間」のみをとったということだろうか。

周知のように、『史傳』は鬼虎征罰を「明の嘉靖元年（1522年）壬午、八重山与那国島の主長鬼虎という者が己の豪勇をたのんで王化に従わず朝貢を怠ったので、王命を奉じて玄雅（仲宗根豊見親）はこれを討った。」といて年代を「嘉靖元年」と断定している。この慶世村の「嘉靖元年」説については、これまで私自身も含めて何ら根拠のない説で、単に慶世村の推定による解釈であろうと論じられてきたように思う。けれども今にいたって忠導氏家譜に「嘉靖之初」と記録のあることを見れば、この「嘉靖元年」説は、慶世村の推定による解釈などではなく、この家譜の記録に依拠して示された根拠のある断定ではなかったかと思に至るのである。

2 「与那国の鬼虎征罰」年代について

忠導氏家譜に記録される鬼虎征罰の年代について、私は家譜が言うごとく「嘉靖年間」であって、それも「嘉靖之初」で、慶世村が「嘉靖元年壬午」と断定する年（1522年）の出来事だったであろうと思う。（しかし、それは仲宗根豊見親率いる宮古勢が1522年に与那国に出向いて鬼虎を討ったとする忠導氏家譜の説をそのままとるものではない。）

稲村が家譜の「嘉靖年間」や慶世村の「嘉靖元年」説を否定する最大の論拠は、正徳8年（1513年）、金志川那喜多津が大般若経を買い求めて帰島したことの記録が、1522年とする与那国征伐より以前になっており、那喜多津はこの時金志川豊見親と称しているから、兄の金盛は既に亡くなり那喜多津が家督を継いでいたはずで、兄の金盛は与那国征伐に参加し、その帰途に死亡したと伝えられていることから、与那国征伐は正徳8年（1513年）以前のこととしなければならない、ということにつきるのであろう。正徳8年（1513年）の時点で兄の金盛は既に死亡していたとする稲村の説は十分な説得力を持っているといえよう。『記事仕

次』は先の「中屋金盛豊見親讒を信じて仁人を害し事」の記事の中で「此の人（金志川の金盛）は、与那国より帰島の時、多良間島にて病死す云々」と伝えている。（鬼虎征罰を嘉靖元年（1522年）のこととすれば、正徳8年（1513年）時点で死亡していたとされる兄の金盛が、この年の鬼虎征罰に弟的那喜多津と共に参加していたということになる。これについては「金志川金盛について」の項で改めて述べることにする。）

仲宗根豊見親率いる宮古勢は八重山（与那国）へ2回出征したと忠導氏家譜は伝えている。1回目は、弘治13（1500）年の「オヤケアカハチの乱」平定で、このことは「百浦添欄干之銘」（1509年）に刻され、王府の正史『球陽』（1743～45年）にも記録されている。2回目が、嘉靖年間（嘉靖之初）にあったとされるこの「与那国鬼虎征罰」である。この「与那国鬼虎征罰」については、先の『球陽』をはじめ王府側の資料は何も伝えていない。宮古の旧記や家譜も先の3点に記録されるのみで、『御嶽由来記』（1705年）は弘治13年の「オヤケアカハチの乱」平定を伝えるのみで「鬼虎征罰」の記録はない。『雍正旧記』（1727年）は「島中の為メ勲功有之候人由来」で「弘治年間の頃、八重山島謀叛の企之有候に付、琉球へ訴え奉り候処、討手の御大将當島へ御下り成られ候間、御供達にて八重山島へ罷り渡り、与那国迄討治め申し候」とあって、弘治13（1500）年におきた八重山の「オヤケアカハチの乱」平定の時に与那国まで討ち治めたと記録している。『宮古島在番記』（1780年）は、八重山謀叛の時に八重山を討ち治めとする記事があって、その〈附〉として、「此の時、与那国は、仲宗根豊見親を召し遣わされ宮古人数にて討ち治め、彼の島の首長鬼虎と申す者の女子質捕えを以って宮古島へ渡り為る由に候」とあって、先の『雍正旧記』とほぼ同様の記録となっている。

また「オヤケアカハチの乱」の時、多良間島から仲宗根豊見親とともに王府軍を八重山へ先導した土原豊見親を元祖とする「土原氏正統家譜」も「其の頃（弘治年間の頃）八重山島大浜赤蜂兄弟及び与那国の鬼虎、己の武勇をたのみ王化に随わず謀叛の時、忠導氏玄雅につき従い彼の地に到り彼の逆徒を征罰し中山に到り奉賀にて云々」と記して、これも弘治年間の「オヤケアカハチの乱」の時のこととしている。

3 「島中の為メ勲功有之候人由来」について

忠導氏家譜の記す「嘉靖年間（嘉靖之初）／与那国の鬼虎征罰」は先にみた限りでは、その依拠する立場はきわめて弱いものにみえる。先の複数の資料は「与那国の鬼虎征罰」は嘉靖年間（嘉靖之初）の出来事ではなく、むしろそのこと自体が無かったかのようであり、あったのであれば弘治13（1500）年の「オヤケアカハチの乱」平定の時、宮古側の勢力によって同時に実行されたのだということを強く主張しているもののように思われる。

先に記した『雍正旧記』の「島中の為メ勲功有之候人由来」の記録は仲宗根豊見親とその一門にかかわる記事とアヤゴからなっていて、アヤゴについて記載されている「頭役立ち初め候由来」や「大安母立ち始め候由来」とも深くかかわる一連の出来事として記録されている。記事は先の「与那国迄討治め申し候」に続き、「其の時より年貢相極め差上げ申し候、空広豊見親次男祭金豊見親、八重山島の勤め番仰せつけられ罷り下り相勤め申し候・・・」などとあって、「地金丸刀一振り、む（み）玉一つ、豊見親永代の宝物にて候処、八重山島討治め泰平に罷り成り候間、琉球へ持ち登り（尚真王へ）差し上げ申し為る由候、豊見親島の主に成り候付神水のあやこ并八重山島討治め、両島共上納仕り候あやこ有之候」で結ばれている。

アヤゴは次の5篇が記録されている。

- 弘治年間の頃同人（仲宗根豊見親）島の主に成り候付き（神水の）あやこ
- 同人定納相調初て琉球へ差上げ候時のあやこ
- 同人八重山入の時あやこ
- 同人八重山入の時、嫡子仲屋の金盛豊見親捕参り候女のあやこ 但し鬼虎が娘
- 同人神水の後加那浜橋積み為申由候其の時のあやこ

この「島中の為メ勲功有之候人由来」の記録は5篇の「あやこ」と相まつてなにを言わんとするものであろうか。八重山島へ押し渡りオヤケアカハチの乱を討ち鎮めて（与那国まで討ち治め）年貢も滞りなく納められる泰平の世に罷りなつたので、豊見親永代の宝物（地金丸一振り、む（み）玉一つ）を琉球へ持ち登り（尚真王へ）献上した、この時にうたわれたあやこ（上記あやこ）がこのようにあるのだといっている。

宝剣・宝玉が尚真王に献上された年代は「国王頌徳碑」（石門之東の碑文）「首里おきやかもいかなしの御代にみやこよりち金丸みこし・み玉のわたり申し候時にたて申し候ひのもの」に「大明嘉靖元年壬午十二月吉日」と刻され、『球陽』にも「尚真王四十六年（嘉靖元年）宮古山鯖祖氏玄雅、宝剣を献上す」の記録があり、また『御嶽由来記』も「地金丸御美腰并御玉嘉靖元年壬午の年、おきやかもいかなし（尚真王）御守に豊見親献上す」とあること等で、宝剣・宝玉の献上年代は「嘉靖元年（1522年）」のこととされている。しかし忠導氏家譜はこうした多くの先行する記録がある中でなぜかひとり「弘治年間、八重山平治の慶賀のため玄雅夫婦命を奉じ中山に朝見の時、治金丸と称す宝剣一口、宝珠一顆を献上す」といつて弘治年間（「オヤケアカハチの乱」平定の時）のこととする。（このことは「島中の為メ勲功有之候人由来」が記す先の記事にそのまま符合するものとなっている。）

宝剣・宝玉が献上された嘉靖元年（1522年）という年は、これまでみてきたように忠導氏家譜が鬼虎征討を「嘉靖之初」の出来事とも記録し、『史傳』が鬼虎征伐の年と明記する年である。嘉靖元年という年は様々なことがらが複雑に絡み合っ宮古島を突き動かし、歴史の大きな転換をもたらした実にその一点となった年であったように思われる。忠導氏家譜は、鬼虎征討があったとされるこの年（嘉靖元年）に仲宗根豊見親の末子玄屯（童名馬之子）が「始めて平良之頭職に任じられた」とも記している。

4 「野原岳の変」の年代について

仲宗根豊見親の末子玄屯が「平良之頭職」となったいきさつについて『御嶽由来記』は「仲宗根豊見親跡職、豊見親嫡子金盛へ仰付置候処、不届きの儀に付、豊見親召し込候間、同人末弟字おまのこより平良大首里大屋子（頭職）始て仰付らる」とするが、任じられた年代がいつのことであったのかは記されていない。『雍正旧記』は「仲宗根豊見親跡職、嫡子金盛へ豊見親官仰付置候処、不届之儀に付、豊見親官召込され候、其の末弟より官名御改め宮古島頭と唱申し候 嘉靖始頃立始 平良大首里大屋子 童名おまのこ」とその年代を「嘉靖の始め頃立始」とする。忠導氏家譜は「尚真王世代 嘉靖元年壬午始而任平良之頭職」とし、「嘉靖元年壬午（1522年）」と明記している。

嫡子金盛は不届の儀があつて豊見親の職を剥奪されている。不届の儀とは、仲宗根豊見親の嫡子仲屋金盛が中屋勢頭という佞人の讒言を真に受けて、城邊（ぐすくなぎ）の首長で仁人として信望の厚い金志川豊見親（那喜多津）を、野原岳に招きよせて謀殺したとするいわゆる「野原岳の変」のことで、この金盛の専横を庶民が王府に訴えてたことから、王府は激怒して金盛を召して糾問すべく命じた。このことを聞かされた金盛は甚だ後悔して中屋勢頭を手討にし自身は自害して果てる。

この罪科によって金盛は「豊見親官を召し返され」これ以後豊見親の称号は廃止されて宮古は王府の任命する頭職の制となる。『史傳』はこの「野原岳の変」を嘉靖 11（1532）年のこととしている。『庶民史』も「（一書には嘉靖 11 年のこととしている。その依拠不明なるも恐らくその頃ならん）」といつて『史傳』の説をとっている。（しかし、この嘉靖 11 年説は稲村がいつているように「その依拠不明」であり、根拠があつて示されているわけではない。）王府が任命する頭職の制が「野原岳の変」以後で、金盛末弟の玄屯（童名おまのこ）が始めてその頭職に任じられた年が嘉靖元年（嘉靖始頃）だということであれば、「野原岳の変」もまた、その嘉靖元年かもしくはその近い前年あたりに起きた出来事だったということになって、そうであればこれもまた、宝剣・宝玉を献上した嘉靖元年（1522年）という年にからむ

出来事だということになる。(玄屯の童名を、馬之子<おまのこ・ンヌマフッフア>とするのも、この「嘉靖元年壬午(みずのえうま)」の年に始めて頭職に任ぜられたことに由来する童名のように思われる。)

嫡子金盛が引き起こしたこの「野原岳の変」によって仲宗根豊見親を宗主とする忠導氏は、その統治者としての地位はおろか一門の存亡にもかかわるようなきわめて重大な危機的状況に直面していたであろうことが考えられる。王府からの糾問をまえに豊見親の跡職を継いだ金盛は自害し糾問使にその家財は接收される。(『琉球国由来記』・『球陽』)、金盛の娘まぼなりは王府に召し捕へられる。金盛の「豊見親官」は剥奪され、これ以後宮古独自に統治者の尊称として名乗られた「豊見親」の称号は廃止される。金盛にかわる仲宗根豊見親の跡継はこの先どうなるものなのか、『記事仕次』は「朝廷には、金盛罪に伏して自殺したるを憐れみ、且つは莫大の勲功あるを以って、いたくも咎み給わずとかや」と記しているが、これを文字通り受け取っていいものなのか、また「莫大の勲功あるを以って」とは、いかなる勲功だったのか、「野原岳の変」以前からの勲功なのか、以後の働きかけも含めてのことなのか、私はこのことを先に記した『雍正旧記』にある「島中のため勲功ある人の由来」の記事と重ね合わせて、「野原岳の変」によって咎めをうけた仲宗根豊見親忠導氏がとった王府への働きかけが、まさにその「莫大な勲功」となったものだろうと考えている。

5 「宝剣・宝玉献上」の意味するもの

仲宗根豊見親の「莫大の勲功」とは何であったのか、それがほかならず、先きにみた「島中のため勲功ある人の由来」に記すところの豊見親の勲功であり、またその後続く記事と複層する一連のあやこでうたわれる豊見親の事蹟なのであると思う。首里中山王から島主に任命された仲宗根豊見親が、弘治年間の八重山島謀叛の時、王府軍を八重山へ導いて与那国迄討ち治めたとする記述にはじまる王府への忠誠を示す数々の行為、そして「島の主に成り候付神水のあやこ(神水を飲む、このことで永く君臣の義を守り敢えて二心なきを誓う行為とされる)」にはじまる一連のあやこ。なかでも豊見親永代の宝物たる「宝剣・宝玉の献上」はその決定的な証しということであって、このことがまた仲宗根豊見親の莫大な勲功とされたのであろう。『古琉球』(「八重山征伐のアヤゴ」伊波普猷 1942年、以下『古琉球』)は「古くはこの種の魂代の移動は、政権の移動をさへ意味したのだから、豊見親がこうして、剣と玉を奉ったのは、とりも直さず、琉球国王に対する絶対服従の表現と見て差支なからう。」と云っている。仲宗根豊見親のこうした忠誠を示す莫大な勲功があって、忠導氏一門は危機的状況を脱して、豊見親の称号は廃止されはしたものの金盛の末弟馬之子が平良の頭職に任じ

られて一門の安定がはかられたのであろうと思う。

馬之子が頭職に任じられた年を忠導氏家譜は嘉靖元年のこととする。この宝剣・宝玉の献上も嘉靖元年（1522年）のこととされている。しかし先に記したように忠導氏家譜は「弘治年間、八重山島平治の慶賀」の時のことであるとし、「島中のため勲功ある人の由来」もまた「八重山島討治泰平に罷り成り候間、琉球へ持ち登り差し上げ申したる由候」と、やはり八重山の「オヤケアカハチの乱」平定のときのことだいて、このあとに「豊見親の島の主に成り候付神水のあやこ并八重山島討治め両島とも上納仕り候あやこ有之候」と前記5篇のあやこを載せている。八重山島を討ち治め泰平の世となったので、宝剣・宝玉を琉球へ持ち登り献上した、と記録するこの「島中のため勲功ある人の由来」は仲宗根豊見親の勲功を記事とアヤゴで語るものであるが、しかしまた、この記事とアヤゴはそれだけではなく、祭式とも深くかかわったことの記録でもあったということであろう。このことは一連のアヤゴについて「頭役立初候由来」「大安母立始候由来」の記載があることから伺い知ることができる。

6 アヤゴは祭式の場でうたわれた

この項を進める前に、これまで述べてきた嘉靖元年（1522年）に起きたと思われる主なる出来事をまとめて列挙する。

- ① 与那国の鬼虎征罰
- ② 野原岳の変（仲屋金盛の自害）
- ③ 仲宗根豊見親 宝剣・宝玉献上
- ④ 仲宗根豊見親末子玄屯（馬之子）、頭職（平良大首里大屋子）となる

これだけの大きな出来事が、これまで見てきたように嘉靖元年（1522年）という年に一挙に起きたと考えられている。本稿の書きだしのこともあって与那国の鬼虎征罰を最初にもってきたのであるが、本来、まず最初に上げなければならないのは、②の野原岳の変であろう。私はそもそもこの一連の出来事のすべてはこの野原岳の変から始まったのだと考えている。このことをこれからまとめていくことにする。

「野原岳の変」（王府の糾問、金盛の自害＜家財の接收＞、娘まぼなりの召し捕え、豊見親の称号の剥奪と廃止）、この野原岳の変から降り懸かってきた王府の咎めに対して仲宗根豊見親がどう対応していったかについては先にみてきたことであるが、もうひとつ仲宗根豊見親を宗主とする忠導氏一門が、一門内部として、また島の統治者として、しなければならない

最も重大な行為があったはずである。それが一門挙げて執り行ったであろう祭式の重い営みであったと思う。

忠導氏一門の統治体制が根底からゆらぎ、一門の存亡さえ危ぶまれる容易ならざる事態が現出した。しかもそれは忠導氏一門（宮古側）の内紛を要因として噴出するものであった。王府の側からすればこれまでの宮古の統治形態を一掃し、王府の絶対的な支配体制を確立する好機として、この内紛をとらえたであろうと思う。

一方、忠導氏一門にあっては、仲宗根豊見親が島の主長となって以来かつて経験しなかった一門の悲運をまのあたりにして、苦悩しながらもこのことを乗り越えて一門内部の安定をはかり、自らと島民の不安、動揺をいかに鎮めていくかが急務であり、そしてまた最も重要なことは、こうした一連する不幸なできごとの要因をさぐりあて、それをとり除く行為をすることであった。これらのことを祭式場で重く願ひ上げねばならなかった。そのためにアヤゴが作られ、うたわれて神々に願ひ上げられた。「島中のため勲功ある人の由来」の記事につづく5篇の仲宗根豊見親に深くかかわるアヤゴはまさにその祭式場でうたわれた「あやこ」だったのであると思う。

その祭式のあった年代はいつのことなのか、私はその年代を忠導氏家譜が鬼虎征討の年とする嘉靖年間（嘉靖之初）と重ねて考えている。すなわち嘉靖元年（あるいはその前年）に野原岳の変があって、息つく間もなく同じく嘉靖元年に苦悩する仲宗根豊見親忠導氏一門がその再生（再興）と安定を願って祭式を執り行ったのであろうと思う。王府への絶対服従と二心なき忠誠を誓う宝剣・宝玉の献上、このこともこの祭式場で先祖の神々へ重く願ひ上げられて献上されたものであろう。（仲宗根豊見親八重山入りの時あやこは、仲宗根豊見親が宝剣冶金丸を打ちおろして鬼虎を打ち倒す場面を象徴的にうたいあげている。）

祭式場では、また仲宗根豊見親の最盛期の栄光が再現されてうたいあげられたことであろう。このことで今の苦境から脱して、かつての栄光をとりもどし、忠導氏一門の再興と安定がはかれる。仲宗根豊見親にかかわる一連のアヤゴはこうして作られうたわれた。「神水」を飲んで御主がなし（中山王府）に二心なきを誓い、定納を調べて差上げ（『球陽』尚泰久王の記事中「附 宮古の空広、中山に入観す」は「空広、貢賦を制定し、又中山に入り、冶金丸・藻玉一顆を賀献す。」とも記している。）、豊見親の栄光の事蹟を歌い上げ、島が鎮まり栄えんことを願う。またそのために鎮める必要がある死者の魂をしずめ鎮魂する。（鬼虎の娘のあやこは、まさにそのためにうたわれたものであろう。一連する不幸の最大の要因がこの鬼虎の娘のうかばれがたい靈魂のなせるもの、すなわち崇りとして、忠導氏一門に重くのしかかっていたのだと思う。）一連のアヤゴは複層的な重なりをもってこの祭式場でうたわれたこと

が考えられる。

7 祭式の場における史実の再現

仲宗根豊見親に深くかかわる5篇のあやこは祭式の場でうたわれた。その祭式は嘉靖元年に執り行われた。私は先に、忠導氏家譜が記録する「与那国鬼虎征罰」はやはり嘉靖年間（嘉靖元年）の出来事だったのだろうと言ってきたが、祭式が執り行われたこの嘉靖元年の出来事がまさに忠導氏家譜が記録する「与那国鬼虎征罰」となったものだろうと考えている。5篇のアヤゴのなかで特に仲宗根豊見親の活躍と功績を称えるうたとして知られているのが「同人（仲宗根豊見親）八重山入の時あやこ」であろう。「あん屋らはおワ屋らは鬼虎（さらば鬼虎とやら）」、「我刀冶金丸請見ル（我刀冶金丸見事うけるか）」（訳は『庶民史』）と、与那国の鬼虎と渡りあう仲宗根豊見親の勇壮な躍動をうたうこのアヤゴが、いわゆる2回目の八重山入り（与那国鬼虎の征罰）を伝えるもので、忠導氏家譜の記録は後でこの伝承（史実）を記録したものだとなっている。

しかし私は、この嘉靖元年に祭式の場でうたわれたであろう仲宗根豊見親の「八重山入の時あやこ」については、実際にあったものではなく、弘治13年（1500年）に起った「オヤケアカハチの乱」の時、仲宗根豊見親を頭とする宮古勢が王府軍を八重山に導いて平定した、その時の史実、出来事を、嘉靖元年に執り行った祭式の場で「八重山入の時あやこ」として、今のできごとのごとく歌にして再現したものだと考えている。（仲宗根豊見親忠導氏一門が、その再生と安定を願う祭式の場で、豊見親の最盛期の栄光を語る八重山入りをうたにしたいあげることで、そのかつての泰平の世の再現が願い上げられた。このアヤゴを『雍正旧記』が、「与那国入の時あやこ」とせずに「八重山入の時あやこ」と記すのもこのことにゆえんするのであろう。）このことが後に伝説化され史実とされて、実際に嘉靖年間（嘉靖之初）に起った出来事となって忠導氏家譜に記録されたのだろうと思う。忠導氏家譜が伝える王府にまつろわない鬼虎は、その身の丈一丈五寸<約3.15メートル>、まさに鬼虎<ウントウラ>であって、王化に随わない巨悪な賊徒の首魁、その鬼虎を王命を奉じて仲宗根豊見親が征罰した。「凱歌を唱え入朝」し栄誉に浴する仲宗根豊見親の栄光もまたここに極まったことであろう。（王命を奉じて鬼虎を征罰したとする記録は忠導氏家譜による。王府の記録にあるものではない、鬼虎もまた、当の与那国島にあってはようとしてその実態がつかめないでいる。）

「八重山入りの時あやこ」の終章「おんそよく（武運強く）嶋鎮豊たれ」（『雍正旧記』）について稲村は「むむそなへ、嶋鎮みとよたれ、」と記して、「『むむそなへ』は総ての物事がそなわった意又戦いが済んで神祭りの供物も総て備った意であろうか。そして与那国の島を鎮

めて、ますます名を挙げたという意である。」(『宮古島旧記並史歌集解』<稲村賢敷 1977年>、以下『史歌集解』)と解説している。「おんそよく」がなぜ「むむそなへ」なのか、このことについての言及は特にしていない。『雍正旧記』(外間本)の写しが宮古島市史編さん資料室に保管されている。この旧記の「八重山入の時あやこ」には「おんそよく」の右側に「むむそなへ」とも読みとれるような文字の跡(いわゆる朱書き?)がみえる。これが「むむそなへ」と読めるのであれば、あるいはこれから採ったものであろうか、なぜ「おんそよく」に朱書きで「むむそなへ」なのか、このことはよくわからないが、しかし、「むむそなへ」が「総ての物事がそなわった意」で、祭式とかかわって「島が鎮まる」ために必要な条件を満たしたものとする稲村の説は、このアヤゴの持つ本質的なテーマともかかわってきわめて示唆的なもののように思われる。(稲村は「与那国の島を鎮めて」と言っている、しかし私は、鎮まったのは外でもなく宮古島だったであろうと思っている。「八重山入の時あやこ」は、その歌い出しで、「沖縄からの美御声<王様の御命令>」があって「空広よ宮古とな免てやまれば 豊見親を嶋とな免てやまれば<空広よ 宮古をととのえ〔平らかに治め〕よ、豊見親よ嶋をととのえ〔平らかに治め〕よとの仰せであれば>」と歌っている、祭式を執り行う、このことで宮古島が鎮まり、豊かな世となる。)

祭式の場における史実の再現、このことがあって「島中の為メ勲功有之候人由来」にある「地金丸刀一振、む(み)玉一つ、豊見親永代の宝物にて候所、八重山島討治め泰平に罷り成り候間、琉球へ持ち登り差し上げ申し為由候」の記録もまた成り立つのであろうと思う。尚真王に宝剣・宝玉が献上された年は嘉靖元年(1522年)であって、弘治13年(1500年)の「オヤケアカハチの乱」のあった年ではないから、このことは嘉靖元年に祭式があって、その祭式の場で、豊見親の栄光を語る弘治年間の八重山入りが再現されて、泰平の世が願い上げられた。宝剣・宝玉はその願いがかなって泰平の世となったので献上されたということであれば、「八重山島討治め」とあるのは、それはすなわち祭式の場で再現された弘治年間の「八重山入り」をさしてのことであつたということになるのだと思う。

忠導氏家譜が多く先行する旧記の記録に脊を向けて宝剣・宝玉献上の年を「弘治年間、八重山平治の慶賀」の朝見の時のこととするのも、この嘉靖元年の祭式の場で再現された「八重山入り」を忠導氏家譜の編者(あるいは忠導氏一門)が強く意識していたことの現れのように思われる。

8 鬼虎征討の記事は「伝説化」されたもの

忠導氏家譜が記録する鬼虎征討の記事について、伊波は「とにかく、この旧史の記事は伝

説化されたものに違いない。というのは、アカハチ征伐の時、豊見親には部隊長になったほどの長男金盛の外に、八重山が平定すると間もなく、八重山の総督を四年間も勤めた次男の祭金と、その不始末で自殺した後、その跡釜にすえられた三男の知利真良とがあった位だから(このことは旧史にも見えている)、その時彼が50台であったことは推測するに難しくなく、もし鬼虎征伏をそれから23年後にやつたとすると、彼は既に70台にもなっていた筈で、あゝして鬼虎と渡合つたとは、考へられないからだ。」(『古琉球』)といっている。ではその伝説の発生、「伝説化」の要因となったものは何だったのか、私はこのことを先に述べた「祭式の場における史実の再現」で仲宗根豊見親の「八重山入の時あやこ」にみている。

酒呑童子(鬼退治)伝説の南島の流れ込み

忠導氏家譜が記録する与那国島と鬼虎征討の描写はなにかしら南北朝時代(1350年代)に物語りとして定着したとされる丹波国(今の京都府北部)の大江山に棲む「酒呑童子」伝説を思わせるものがある。家譜の鬼虎征討の記録に民間で口承される鬼虎伝説の話を重ねてみればこのことがより理解できるように思う。

く鬼の岩屋の大江山(巖石が高くそびえたち、谷深く道もない峻険な千丈ヶ岳)に棲む酒呑童子は天皇の治政にはむかう鬼神で、都の姫君をあまた取り悪事を行う。天皇の命を受けた源頼光ら剛の者によつて討たれる(『日本の文学 古典編』「酒呑童子」ほるぷ出版、以下同じ)。／与那国島の形勢、四方は巖石屏風をそばだてたるごとく周囲に隠れたる干瀬ありて、ただ南方に於いて一の津口あるのみ、風波静かなる時ようやく船の出入を得るなり、故にその峻所をたのみて遂に王化に随わず。仲宗根豊見親玄雅、王命を奉じて鬼虎を討つ。

酒呑童子、その丈一丈余りにしてたとえていわん方もなし。／鬼虎(ウントウラ)は勇力無双にして智某衆を超え身の丈一丈五寸(約3.15メートル)。

源頼光らは酒呑童子を退治するに際し、神から「神便鬼毒酒」(鬼が飲むと毒酒となつて力が失せ、頼光らが飲めば薬となる酒)をさずかる、／砂川(うるか)アフガマらの美人神女(ノロ)が鬼虎に進める諸味麴(神酒・ミキ)の器は注ぎ口が二つあり、一方からは酒(毒酒)が、もう一方からは水がでる仕組みで、美女らは鬼虎に毒酒を進めて酔わせ、自分たちはつねに水のでる方から飲んだとも伝えられる。

頼光に斬られた酒呑童子の首は天に舞い上がり、頼光をめぐらして、ただ一噛みに噛みかからんとする。／斬られた鬼虎の首も天に飛び上がり、仲宗根豊見親をにらみ喰いかからんと口を開いて落ちてくる。

酒呑童子の首は京の都へ凱旋する頼光らによつて都大路をわたされ、／鬼虎の首も凱旋

入朝した仲宗根豊見親によって首里王府へ届けられたと伝えられている。>

家譜の鬼虎征討の記事には酒呑童子（鬼退治）伝説の南島の流れこみが色濃くみとめられるように思う。この家譜の鬼虎征討の記事は忠導氏おやけ屋の大主が番字を以って宮古島の古事を誌した物語をもととする『記事仕次』にも同じように記録されている。このことは「伝説化」を考えるうえで先のあやごともかかわって以前として私の気にかかることである。（稲村は『記事仕次』の鬼虎征討の記事<忠導氏家譜の記録>は後人によって付加されたものとしながら、一方では、もともと「旧記<記事仕次>原本に書いてあった」とする見方が成り立つとも指摘している「宮古旧記の著者忠導氏おやけ屋の大主伝（『史歌集解』）。（私は「旧記原本に書いてあった」とする見方から今この稿を進めている。）

9 金志川金盛について

ここで先に取り上げた『庶民史』の「与那国征伐は正徳8年（1513年）以前のこととしなければならない」とする説に改めて言及しておきたと思う。祭式の場における史実の再現であればこれはもう論をまたないことであって、正徳8年以前に亡くなったとされる金志川金盛が嘉靖元年（1522年）に、なお、その弟的那喜多津とともに生きて活躍できるのは、それが時空を超えてのことであったからに外ならないからである。（金志川金盛は1500年の八重山入りの際の与那国からの帰途に亡くなったのだと思う。すなわち『雍正旧記』等の記す「弘治年間の頃、八重山島へ罷り渡り、与那国迄討治め」た、その帰途の際に亡くなったのであろうと思う。弟的那喜多津、この人もまた私の論からすれば「八重山入の時あやこ」がうたわれる祭式のあったこの時点ではすでに野原岳で仲屋金盛に謀殺されて亡くなっていたということになる。）

「金志川金盛のあやご」が『史歌集解』に収録されている。このあやごの前半はうるかあふがま（砂川あふがま・伝承では金志川金盛の守姉と伝えられる。）と金盛が対話する形式でうたわれるが、後半になるとにわか急展し、うぶたき（野原岳）で「いふしや（いくさ・戦い）」があって、金盛がそのいふしやの中へ飛び込んで、前に後ろに跳躍しながらたちまち（いふしや）を押し返し、押し戻したとうたい、つづけてこの後で村口へ行く時に与那国のうにとら（鬼虎）が、首里王府に献上する上納物を〔役人を〕押し戻して飲んだ〔自分のものとし王府に謀叛した〕（このことはオヤケ赤蜂が王府に謀叛したとする状況とそのま重なる）ことを聞かされた金盛が、躊躇することなく鬼虎を討つことを即断し、ぶす（武士）達をウプンターラユマタ（地名、四辻）に揃え集めて、「みゃーく大蔵（うふうわ）」から「いやまる（刀）」をとりだして船に乗りこみ、多良間の土原豊見親を船頭としていまに船出せん

とするまでがうたわれる。

この野原岳の戦い（いふしや・揉み合い）を稲村は、金盛が他の部落から嫁をとったことにかからめて「大嶽では（その部落の）青年達が集まって（金盛に）喧嘩をしかけた意」と解説している。しかし、はたしてこのあやごはそれだけのことなのだろうか、私にはこのあやごのいう「いふしや（いくさ・戦い）」がどうしても先の、いわゆる「野原岳の変」のことをうたっているように思えてならない。あやごで歌われるほどの出来事（いふしや）であれば、それは後にも先にもこの「野原岳の変」以外にはありえないことのように思われる。「野原岳の変」があって、その後には与那国の鬼虎征討があった（嘉靖年間の八重山入り／すなわち祭式における弘治年間の八重山入りの再現）、このあやごはまさにそのようにも受けとめられるうたとなっている。（そうであればまたここでも時空を超えた金盛がいることになる。金盛は与那国の鬼虎にかかわって実に不可思議な行動をみせる人ではあると思う。）

このあやごが史実に名高い「野原岳の変」をうたっているのであれば、ここでは金志川金盛ではなく、その弟の金志川那喜多津でなければならないということになるのだが、しかし民間で口承される話では必ずしもそうはならない、「金志川豊見親の話」として金盛の守姉のオーガマクイガマ＜砂川あふがま＞もからんで金盛・那喜多津兄弟が複合的にあるいは混同されて語られるのが少なくない。またその金志川豊見親を野原岳で謀殺する相手も仲屋金盛ではなく多くは仲宗根豊見親のこととして語られる。この「金志川金盛のあやご」もそうしたことも考え合わせながらみていく必要があるのではないかと思う。

10 氏（うじ）名乗り「鯖祖氏」から「忠導氏」へ

仲宗根豊見親は「忠導氏」を名乗る以前は「鯖祖氏」を名乗っていた。このことは『球陽』の記録によって知られている。この鯖祖氏について『球陽』読み下し編は「鯖祖（サバオヤ）宮古における姓の一つで忠導氏の俗称」と語注している。俗称を辞典で引くと「世間で通用している正式でない名称」とある。はたして「世間で通用している」が「正式でない名称」を王府の正史である『球陽』の編者が公然と使うということがありうるのだろうか、（『球陽』の編者は、正式な名称だと認識してそのように記録したのだと考えるのが普通のことに思われる。）

鯖祖氏とその由来について『球陽』は次ように記録している。

尚真王二十四年（弘治13年1500）

始めて宮古山・八重山に頭職を置く。

宮古山の鯖祖氏仲宗根豊見親玄雅は、英雄豪傑にして勇力甚だ大なり。この年（弘治 13 年 1500）長男金盛豊見親、次男真列金豊見親、及び金志川豊見親、砂川巫女等を率領し、大里等に跟随して八重山を征伐し、已凱巧を得たり。即ち仲宗根豊見親擢んで宮古頭職と為し、亦真列金豊見親を陞せて始めて八重山頭職と為す。・・・

尚真王四十六年（嘉靖元年 1522）

宮古山の鯖祖氏玄雅宝剣を献上す。

平良の北、務田川に、夜半に至る毎に、音響地を揺るがし、光輝天に冲して人民畏懼す。鯖祖氏豊見親玄雅、彼の地に往き去くに、（中略）豊見親、大いに之を奇怪とし、此の剣を取獲して回る。（中略）豊見親、深く之を珍重し、以って伝家の宝と為す。後日に至り、深く此の宝剣の凡人庸民の得て宝とすべからざるを念ひ、嘉靖壬午、豊見親、朝見入貢するの時、此の宝剣を捧げて中山に至り、聖主に奉献す。・・・

附 宮古山の嘉場仁也、鯖魚に逢いて命を救はる。

・・・即ち遺言して曰く、鯖魚我を救ふの恩は深くして報い難し。汝ら子孫世々永く誓ひて鯖魚を喰う勿れと（中略）嘉場仁屋の外孫、其の遺言に従い、敢えて鯖を喰わず、今の鯖祖氏豊見親玄雅は、此の姉（嘉場仁屋の長女思免かくおもいめが）の七世の孫に係る。故に附して此に紀す。

尚真王代の記事の中で仲宗根豊見親のことを「宮古山の鯖祖氏仲宗根豊見親玄雅」、「宮古山の鯖祖氏玄雅」、「鯖祖氏豊見親玄雅」などと王府の正史である『球陽』が記録し、なお且つ仲宗根豊見親がその鯖祖氏を名乗る由来（古伝）までも詳しく記録する。このことは鯖祖氏が仲宗根豊見親の俗称などではなく、むしろ仲宗根豊見親自身が正式な名称として、鯖祖氏を名乗っていたことの現れとみることができるようと思われる。

仲宗根豊見親は忠導氏を名乗る以前は鯖祖氏を名乗っていた、鯖祖氏仲宗根豊見親、自らがそう称していた、『球陽』の記録はそう云っているように思われる。それでは仲宗根豊見親は、いつから鯖祖氏を下ろして忠導氏を名乗るようになったのだろうか。

いつから忠導氏を名乗ったのか（何故忠導氏なのか）

忠導氏家譜は忠導氏を名乗るに至った由来についてはまったく記録していない。このことは与那覇勢頭豊見親恵源を祖とする白川氏が「白川をもって氏となすは、始祖恵源公が白川にあって禎祥を得て中山に通じるをもって氏となす。」と誇らしげに記録していることをみれ

ば、きわめて奇異なことのようと思われる。氏名乗りを鯖祖氏から忠導氏へ代える、このことの幡りのような重さを忠導氏家譜は何も記録しないことで伝えているようにも思われる。(先に見たように鯖祖氏については『球陽』がその由来を詳しく記している)

「・・・弘治十三年庚申大将を遣わしてこれ(赤蜂)を征伐する時、玄雅父子は官軍の指導となりて彼の地方に到り、逆徒を追いて討し成功を納めて中山に到る、朝廷大いにこれを嘉し・・・」(「忠導氏家譜」)、「忠導」を氏(うじ)名乗としたことについて『古琉球』は「彼(仲宗根豊見親)は八重山征伐の嚮導までつとめて、二心のないことを十分証明した、このことは『八重山征伐のアヤゴ』で述べて置いたが、彼の子孫が忠導姓を得たのも、之に因むものであろう。」と言っている。「忠導姓」を得たのは確かにそのとおりのことであろう。しかし、その「忠導姓」を得たのは「彼の子孫」だったのだろうか、仲宗根豊見親自身が得た「忠導姓」なのではなかったのか、鯖祖氏を下ろして忠導氏に代える、このような事が実際に出来る、可能だったのは仲宗根豊見親以外にはあり得ないことのように思われる。

先に見た『球陽』の記録によれば仲宗根豊見親は嘉靖元年(1522年)の宝剣・宝玉献上までは鯖祖氏を名乗っていた。少なくとも王府(あるいは球陽の編者)はそのように認識していたということである。いつから鯖祖氏に代えて忠導氏を名乗るようになったのだろうか。ひとついえることは宝剣・宝玉を献上したこの年(嘉靖元年)が大きな節目となったということであろう。王府に対する絶対服従を意味する宝剣・宝玉の献上、その二心なき証しとして氏名乗りも鯖祖氏に代えて、王府から「忠導姓」を得てその氏名乗りとする。

『球陽』は先の「玄雅宝剣を献上す」の条で「・・・聖主に奉獻す。」につづいて「(仲宗根豊見親は)公務全く竣りて島に帰るの時、俄かに逆風に逢ひいて八重山に漂到し、船を多武田礁に破り、人皆溺死を致す。豊見親、浮びて海面に在るのとき、忽ち一大鯖来り、豊見親を負ひて海浜に至る。豊見親、以って上岸に便す。即ち水梢を雇い小船に座駕して本島に帰回す。翌年の夏、亦中山に入観し、恭しく金銀簪二(金鳳銀茎一・獅銀茎一)・白絹衣裳を賜はりて帰島す。」と記録する。『球陽』に先立つ王府の正史『琉球国由来記』(1713年)も「仲宗根豊ミヤ物語之事」で同様の記事を伝え「・・・白絹の御衣裳奉頂戴帰島、安堵仕り相果タルト也」と仲宗根豊見親の死の事までを伝えている。

宝剣・宝玉の献上と帰途の遭難、八重山への漂着と大鯖の救助、本島(宮古)への回帰、翌年の夏の上国と褒賞を得ての帰島、安堵しての死、宝剣・宝玉献上からの仲宗根豊見親の目まぐるしいばかりの変転を伝えるこの記録は、あるいは仲宗根豊見親が八重山と不可分にかかわって鯖祖氏から忠導氏へと氏(うじ)名乗りを代える、そのために踏み越えなければならなかったひとつの儀式(祭祀)的な何か(大鯖に導かれて一命を繋ぐ。その大鯖<祖で

ある嘉場仁也>との決別)があった、そのことの側面をかいま見せているのがこの記録なのかも知れない。(穿ち過ぎになるのだろうか)八重山から回帰した翌年の夏に再び上国し国王へ拝謁する、おそらくこの時の仲宗根豊見親は、まさに新しく生まれ変わった“忠導氏、仲宗根豊見親であって「同人定納相調始めて琉球へ差上候時あやこ」が「すで生くんま>りたけどあり ばに生くう>い飛びたけとありよい(孵化して生まれでたほどであるよ 羽がはえて飛び立つほどであるよ)」とうたうあやごの心意そのままの拝謁であったのであろう。

おわりに

私はここまで「野原岳の変」が嘉靖元年(もしくはその前年)にあつて、嘉靖元年に起きたと思われる一連の出来事はすべて、この「野原岳の変」に起因するものであったとする立場から本稿をまとめてきた。嘉靖元年の出来事であれば仲宗根豊見親は当然存命であつて、王府の咎めをうけて容易ならざる事態に直面する一門の安定と再興をはかるべく自ら対処していったであろう、このことをここまで述べてきた。忠導氏家譜が記録する「与那国鬼虎征罰」とその年代も、仲宗根豊見親が一門の宗主として、その一門の再生のために自ら執り行ったであろう祭りの場から発生した伝説であり、年代であろうと述べてきた。しかし『記事仕次』や『球陽』は「野原岳の変」は「仲宗根豊見親の死後」に引き起こされたことと明記している。

私は今このことについて言うべき何らかのことも持ち合わせていない。『御嶽由来記』や『雍正旧記』は「仲宗根豊見親の跡職は、嫡子金盛へ仰せ付け置かれたが、不届きの儀に付、豊見親官を召し返された」とあつて、「不届きの儀」が豊見親の生前か、死後の事なのか判断できかねる。根拠のないかたくなな推量に過ぎないが『記事仕次』が「死後」のこととするのを、私は、中山王府にとって「当地(宮古)の忠臣」であり、かつ「莫大の勲功」ある仲宗根豊見親を「野原岳の変」にかかわらさない、この「不届きの儀」の出来事で偉大な仲宗根豊見親の晩年を汚したくない(罪を負わせない)とするための何らかの働きかけがあつてのことなのかと思ってみたりする。

『琉球国由来記』は「仲宗根豊ミヤ物語之事」で、宝剣・宝玉献上の帰途、逆風に逢って八重山へ漂着し、大鯖に救助されて本島(宮古島)へ回帰した仲宗根豊見親は、翌年の夏に再び上国、国王へ拝謁して金銀の髪指し、白絹の衣裳等の拝領物を頂戴して帰島し、「安堵仕り相果タルト也」と記録している。

『庶民史』によれば、仲宗根豊見親は70歳前後で「宝物献上の後、暫くして」から病死したという。またその死後に「野原岳の変」は起ったともいっている。しかし「宝物献上の後」の死であれば、これまでみてきたように「野原岳の変」があつて、苦悩の中で身を削るよう

にその対処にあたり、宝剣・宝玉を献上し、はては氏名乗りまでも代えて王府に忠誠を尽くすことで一門の安定をはかった。そのことで、その末子馬之子が始めて頭職に任じられた。そこまでを見届けての「安堵仕り相果タル」死であったとする見方もまたできるように思う。鬼虎征罰 490 年、嘉靖年間（嘉靖之初）このことに（つまりは郷土史に）どう向きあうか、本稿はそうした思いなどもない交ぜながらここまでまとめてみた。

（下地 利幸）